

医療介護総合確保促進法に基づく 県計画

平成26年10月
宮崎県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第3条に基づき平成26年9月12日に告示された「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」に則り、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築することを目指し、県内関係団体及び有識者等からの意見を踏まえて本計画を策定する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

宮崎県における医療介護総合確保区域については、延岡西臼杵（延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）、日向入郷（日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村）、宮崎東諸県（宮崎市、国富町、綾町）、西都児湯（西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町）、日南串間（日南市、串間市）、都城北諸県（都城市、三股町）、西諸（小林市、えびの市、高原町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：老人福祉圏域では延岡市と西臼杵郡が区分されているが、医療・介護サービスの一体的な確保を図っていく観点から、二次救急医療などの医療提供体制の構築を図る2次医療圏域を前提とする必要があるため。）

(3) 計画の目標の設定等

■宮崎県全体

① 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮崎県の医療の状況について、人口10万人当たりの医師数は240.6人と全国の237.8人を上回っているが、区域毎にみると宮崎東諸県に県内の54.7%の医師が集中し、人口10万人当たり医師数でも全国を上回っているのは同地域のみで、医師の地域偏在が顕著となっている。

また、各区域の面積は、最小の都城北諸県が763.3k㎡、最大の日向入郷が1630.4k㎡と約2倍以上の格差があり、医師1人当たりのカバー面積で比較した場合には、全国平均の1.2k㎡に対し、県平均は2.9k㎡もあり、最も広い日向入郷では11.2k㎡となっている。

このように、医療従事者を始めとする医療資源の不足や偏在、低い医療資源密度という特性を持つ本県のほぼすべての区域においては、十分な医療や介護サービスの確保及び提供を行うために、全国と比較して医療資源の確保や配置、搬送や訪問に係る移動等に一定のコストを要するため、これらが全国一律の診療報酬では対応できない

部分となる。

一方、高齢化率は、2025年には35.4%に達する見込みであり、全国平均に比べて5年程度速いペースで高齢化が進んでいるため、介護を必要とする高齢者も全国に先駆けて年々増加している状況である。

このような状況を踏まえて、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。このため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく適切に提供されるようにすることが重要である。

上記の実現に向けて、本計画では、医療機関の連携、在宅医療の推進及び医療従事者の確保に関する各種事業に取り組むことにより、以下の事項を目標とする。

○病床機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制構築

- ・地域医療構想策定準備
- ・医科歯科連携体制の構築
- ・救急及び周産期医療における医療機関連携体制の構築

○地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療提供体制の充実

- ・研修等の実施による在宅医療に従事する医師、歯科医師、看護師、薬剤師の養成
- ・他職種在宅医療関係者等で構成する在宅医療・介護推進協議会の設置、在宅医療機関と救急医療機関との連絡協議会など、介護との連携を含む医療連携体制の構築
- ・訪問看護ステーション設置促進、在宅歯科新規参入促進など在宅医療提供体制の整備

○切れ目のない医療提供体制に必要な医療従事者の確保

- ・地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成
- ・看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成
- ・院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減

② 計画期間

平成26年度

■延岡西臼杵

① 延岡西臼杵の医療と介護の総合的な確保に関する目標

延岡西臼杵では、県全体における目標に加えて、以下のことを目標とする。

- ・平成22年度より民間医療機関の協力体制により実施し、疲弊している脳血管障害患者受入輪番体制を支援することにより、関係医療機関の連携を促進する。

② 計画期間

平成26年度

■日向入郷

① 日向入郷の医療と介護の総合的な確保に関する目標

日向入郷における目標は、県全体に同じ。

② 計画期間

平成26年度

■宮崎東諸県

① 宮崎東諸県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮崎東諸県における目標は、県全体に同じ。

② 計画期間

平成26年度

■西都児湯

① 西都児湯の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西都児湯における目標は、県全体に同じ。

② 計画期間

平成26年度

■日南串間

① 日南串間の医療と介護の総合的な確保に関する目標

日南串間における目標は、県全体に同じ。

② 計画期間

平成26年度

■都城北諸県

① 都城北諸県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

都城北諸県では、県全体における目標に加えて、以下のことを目標とする。

- ・体制の弱体化している周産期医療体制を緊急に立て直すため、圏域の拠点となる医療機関の体制充実を支援するとともに、地域の周産期医療従事者への研修実施などにより連携体制を構築する。

② 計画期間

平成26年度

■西諸

① 西諸の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西諸における目標は、県全体に同じ。

② 計画期間

平成26年度

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26 年 3 月 4 日	県医師会理事会において制度について説明
平成 26 年 3 月 13 日	全関係団体及び市町村に対して事業提案依頼
平成 26 年 3 月 25 日	県地域医療対策協議会において制度について説明
平成 26 年 3 月 27 日	事業例について、全関係団体及び市町村に対して情報提供
平成 26 年 4 月 4 日	関係団体等からの提案締め切り (県において必要に応じて提案団体ヒアリング及び評価、及び厚労省事業例検討) (候補事業について関係団体と随時協議)
平成 26 年 8 月 5 日	第 2 回ヒアリング提出資料について関係団体（県医師会、県歯科医師会、県看護協会、県薬剤師会）説明会開催
平成 26 年 10 月 21 日	県医療審議会において県計画案について報告し意見聴取
平成 26 年 11 月 4 日	県地域医療支援機構代表者会議において県計画について報告 (予 定)

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、宮崎県医療審議会、あるいは今後設置を検討する医療と介護の関係者による本計画の検討及び評価のための組織の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行う。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 病床の機能分化・連携に係る事業						
事業名	病床の機能分化・連携を促進するための調査研修事業				【総事業費】 300 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県医師会						
事業の目標	病床機能報告制度・地域医療ビジョン研修会開催 2回						
事業の期間	平成27年1月5日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>病床機能報告制度及びその報告をもとに策定する地域医療ビジョンにおいて、病院及び有床診療所がどの病床機能を担うのかを選択するに当たっては、正確な情報の把握と各医療機関における連携のための協議が必要であり、医療機関の正しい理解と自主的な対応を促進するため、県医師会における研修会開催を支援する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		300(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	200(千円)		民	200(千円)
			都道府県	100(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		0(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に係る事業						
事業名	がん治療における医科歯科連携推進事業				【総事業費】 1,290 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県歯科医師会へ委託）						
事業の目標	①研修会開催 1回 ②連携会議・ケース検討会開催 2回 ③調整窓口の設置						
事業の期間	平成26年12月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	がん拠点病院等と歯科の連携を図り、手術前後の口腔ケアやう蝕・歯周病などの歯科治療を行うことにより、がん患者の QOL 向上や効果的ながん治療の体制整備をするため、医科と歯科の研修会、連携会議・ケース検討会を実施し、調整窓口の設置を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,290(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	860(千円)			民
			都道府県	430(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他	(千円)	860(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に係る事業						
事業名	県北における脳血管障害患者事業受入輪番体制支援事業				【総事業費】	120,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	延岡西臼杵						
事業の実施主体	延岡市医師会						
事業の目標	平成26年度に延岡市医師会病院への医療機器（CT）整備することによりトリアージを迅速化するとともに、平成27年度以降についても受入輪番体制365日運営を維持。						
事業の期間	平成26年12月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	延岡市医師会病院に高性能CTを整備することにより、県北地域の脳血管障害患者受入輪番体制における円滑なトリアージ及び受入医療機関との連携を促進するとともに、夜間急病センターの後方支援機能を強化する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		120,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	53,333(千円)		民	53,333(千円)
			都道府県	26,667(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		40,000(千円)			(千円)
備考(注4)							

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に係る事業						
事業名	県西地区周産期医療体制整備事業				【総事業費】 75,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都城北諸県、西諸						
事業の実施主体	国立病院機構都城病院						
事業の目標	① 国立病院機構都城病院の施設改修及び機器整備 ② 国立都城病院における分娩数 500件（平成27年度） ③ 研修の実施 6回（平成27年度）						
事業の期間	平成26年12月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	体制の弱体化した県西部周産期医療の拠点となる国立病院機構都城病院に対し、拠点としての施設・設備の整備や研修等に必要な経費の補助を行い、県西地区における周産期医療体制の連携強化を図る。 ① 産期医療体制の充実に必要な機器・施設の整備 ・今後見込まれる患者の増加に対応するための医療機器の購入 ・今後見込まれる患者の増加に対応するための施設の増改修 ② 周産期医療に携わる医療従事者の資質向上に必要な研修 ・新生児蘇生法教育プログラムによる研修の実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		75,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	33,333 (千円)
		基金	国	33,333(千円)		民	0(千円)
			都道府県	16,667(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		25,000(千円)			
備考 (注4)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に係る事業						
事業名	在宅医療研修支援事業			【総事業費】	30,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県医師会						
事業の目標	県医師会に在宅医療研修に使用するトレーニング機器を整備 平成27年度に研修会開催 8回						
事業の期間	平成27年1月5日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>在宅医療に取り組む医師のレベルアップと、これから在宅医療に取り組もうとする医師の実技研修に役立てるため、在宅医療に関するトレーニング機器を整備する。</p> <p>また、看護師等の医療関係者や、在宅医療に欠かせない介護関係者、家族等に対する研修にも活用する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		30,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	20,000(千円)			
			都道府県	10,000(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他	(千円)	(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に係る事業					
事業名	訪問看護推進事業				【総事業費】 5,929 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県看護協会へ委託）					
事業の目標	訪問看護推進協議会開催数 2 回 訪問看護スキルアップ研修参加者 100 名 訪問看護管理者研修参加者 50 名					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	在宅医療に携わる看護師等の内、訪問看護に携わる看護師等の質の向上や連携強化のための研修会等を開催するとともに、訪問看護ステーション等の管理者養成を促進し、本県の在宅医療の充実を図る。また、県立看護大学と連携し、機能強化型訪問看護ステーションを活用し、在宅での高度医療に対応できる実践力のある訪問看護師や管理者を養成するとともに、中山間地域も含めた広域的な人材育成の充実・強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,929(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注3) 3,953(千円)
		基金	国	3,953(千円)		
			都道府県	1,976(千円)		
		その他		(千円)		
備考(注4)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に係る事業						
事業名	訪問看護師養成講習会事業				【総事業費】	3,125 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県看護協会へ委託）						
事業の目標	訪問看護研修 STEP 1 参加者 31 名 訪問看護研修 STEP 2 参加者 16 名						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	訪問看護に携わる看護師等に対して訪問看護に必要な基本的知識と技術を習得させるための研修会等を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,125(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	2,083(千円)			民
			都道府県	1,042(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	
		その他	(千円)	2,083(千円)			
備考 (注 4)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に係る事業						
事業名	薬剤師による在宅医療提供体制整備事業				【総事業費】	1,916 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県薬剤師会						
事業の目標	在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 50 名						
事業の期間	平成26年12月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	在宅医療が行える薬剤師を育成するため、介護保険制度や無菌調剤技術の研修を実施するとともに、在宅医療関係者との意見交換会や医療機関との医薬品情報の共有化の検討を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,916(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	1,277(千円)		民	1,277(千円)
			都道府県	639(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注4)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に係る事業					
事業名	在宅医療・介護推進協議会の設置・運営事業			【総事業費】	27,810 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県、市町村、郡市医師会等					
事業の目標	県及び各地域協議会の設置 県1ヶ所、地域7ヶ所					
事業の期間	平成27年1月5日～平成27年3月31日					
事業の内容	<p>県内の在宅医療・介護の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による「在宅医療・介護推進協議会」を設置し、方針の策定、課題の抽出と対応策の検討等を行う。</p> <p>併せて、各二次医療圏において、在宅医療・介護の推進拠点を整備するため、地域協議会を設置する。地域協議会では、退院から看取りまでの医療や介護にまたがる様々な支援を包括的かつ継続的に提供するため、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師等の関係者との調整を行う等、地域の実情に合わせた事業を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	27,810(千円)	基金充当額	公	242(千円)
		基金	国	（国費） における 公民の別 （注2）	民	18,298 千円
			都道府県			
		その他	(千円)			うち受託事業等 （再掲）（注3） (千円)
備考（注4）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に係る事業						
事業名	在宅医療実施施設と救急医療機関の連絡協議会開催事業				【総事業費】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県医師会、各郡市医師会						
事業の目標	連絡協議会の設置 7ヶ所						
事業の期間	平成27年1月5日～平成27年3月31日						
事業の内容	在宅医療実施施設とその後方支援にあたる二次救急医療機関等との連携強化を図り、適切な受入体制を構築する協議を行うため、連絡協議会を設置するとともに、救急医療機関に勤務する医師、看護師等の在宅医療への理解を深めるため、在宅医療に関する講演会を開催する取組みを支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	1,333(千円)		民	1,333 (千円)
			都道府県	667(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注4)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に係る事業						
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】 4,085 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県歯科医師会へ委託）						
事業の目標	相談受付件数 160件 広報活動回数 180回 施設訪問回数 90回						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	在宅歯科医療連携室窓口（県南、県西、県北）にコーディネーターとして歯科衛生士を配置し、住民からの相談を受け、地域の病院や介護施設、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等との連携を図り対応する。また、県歯科医師会の本部には調整・指導役割の歯科衛生士を置き、各地域連携室の調整・指導を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,085(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	2,723(千円)			民
			都道府県	1,362(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他	(千円)	2,723(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に係る事業						
事業名	訪問看護ステーション設置促進事業				【総事業費】	17,249 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県医師会、宮崎県介護支援専門員協会へ委託） 訪問看護ステーション設置団体						
事業の目標	① ニーズ調査の対象地域数 26 市町村 ② 訪問看護ステーション整備数 3 事業所						
事業の期間	平成26年12月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	① 県内における訪問看護サービスに関するニーズ等の調査を行い、サービスの提供体制が不十分な地域を把握する。 ② 訪問看護の参入が困難な地域等に、新たに訪問看護ステーションを開設する事業者に対して、立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		17,249(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	8,166(千円)			
			都道府県	4,083(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)	
		その他	5,000(千円)	1,499 (千円)			
備考 (注4)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科医療新規参入促進事業				【総事業費】 15,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	歯科医療機関						
事業の目標	新規参入歯科診療所 10 歯科医療機関						
事業の期間	平成26年12月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	在宅歯科診療へ新規参入する歯科医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備整備を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		15,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	6,667(千円)			民
			都道府県	3,333(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)	
		その他	5,000(千円)	0(千円)			
備考 (注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業						
事業名	地域医療支援機構運営事業				【総事業費】 45,139 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県、宮崎県医師会、宮崎大学、関係市町村、民間会社						
事業の目標	地域医療支援機構代表者会議開催回数 2回 臨床研修病院説明会出展回数 5回						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>本県の医師不足や地域偏在を解消するため、県と宮崎大学、県医師会、市町村等が密接に連携した「地域医療支援機構」により、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。</p> <p>①医師配置等促進事業（医師配置調整） ②医師招へい事業（医師招へい、説明会開催） ③地域医師キャリア形成支援事業（専門医資格取得・学会参加支援等） ④臨床研修指導医養成事業（指導医養成） ⑤臨床研修病院説明会事業（レジナビフェア、病院見学支援） ⑥PR事業（ウェブサイト運営、広報誌作成）</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		45,139(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	18,861(千円)		民	(千円)
			都道府県	9,431(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		16,847(千円)		(千円)	
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業						
事業名	医師修学資金貸与事業				【総事業費】	104,397 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県						
事業の目標	医師修学資金貸与者数 16名						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	医師の地域的偏在や、小児科等特定診療科の医師不足等から、地域医療の現場を支える医師の安定的な確保が重要な課題となっていることから、県内地域医療提供体制の整備充実を進めるため、将来、へき地や小児科等特定診療科の医師として、県内への定着が期待できる医学生に対し、修学資金を貸与し、医師の育成・確保に取り組む。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		104,397(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	44,282(千円)
		基金	国	44,282(千円)			(千円)
			都道府県	22,141(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		37,974(千円)			(千円)
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児科専門医育成確保事業				【総事業費】 17,229 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（一部県医師会へ委託）						
事業の目標	1 研修資金貸与者数 9人 2 小児科専門研修医症例研究会開催回数 5回						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>1 研修資金貸与事業 県内で小児科の専門研修（臨床研修後3年間）を行う研修医に対し、研修資金を貸与する。</p> <p>ア 貸与額 月額150千円（最大で3年間貸与 総額5,400千円） イ 返還免除 貸与期間終了後、県内の小児医療機関に一定期間勤務した場合、研修資金の返還を免除</p> <p>2 小児科専門研修医症例研修事業 大学及び県内の小児医療機関が共同で症例研究会を実施することにより専門研修の魅力を高めるとともに、研修医の更なる資質の向上を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		17,229(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	10,800(千円)
		基金	国	11,486(千円)			民
			都道府県	5,743(千円)		うち受託事業(再掲)	
		その他	(千円)				
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業						
事業名	産科医等確保支援事業				【総事業費】 49,998 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	産科医療機関						
事業の目標	補助分娩施設数 20 施設						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設に対し、手当支給額の一部を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		49,998(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	11,111(千円)		民	(千円)
			都道府県	5,555(千円)			
		その他		33,332(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3) (千円)
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急医療拠点病院運営事業				【総事業費】	232,641 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都城北諸県						
事業の実施主体	都城市北諸県郡医師会						
事業の目標	小児救急医療拠点病院の診療日数 365 日						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>医師不足等により体制維持が困難な地域の小児救急医療拠点病院の運営を支援することにより、初期小児救急医療体制との連携のもとに、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		232,641(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	8,269(千円)			民
			都道府県	4,134(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)	
		その他	220,238(千円)	(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所運営費補助金				【総事業費】 1,254,428 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	看護師等養成所を設置する法人						
事業の目標	運営費補助を行う看護師等養成所数 14校						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,254,428 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	132,496(千円)		民	132,496(千円)
			都道府県	66,249(千円)			
		その他	1,055,683 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)	
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業						
事業名	看護師等養成所施設整備等補助金				【総事業費】 430,240 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	学校法人宮崎総合学院						
事業の目標	看護師養成所（小林看護医療専門学校）新設						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護師等の養成・確保及び資質の向上を図るため、教育機関となる看護師等養成所の新設に伴う施設整備等を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		430,240(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	80,315(千円)		民	80,315(千円)
			都道府県	40,157(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		309,768(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業						
事業名	看護師等教育環境整備事業				【総事業費】 17,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	看護師等養成所を設置する法人						
事業の目標	看護師等教育環境整備を行う看護師養成所数 10か所						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	県内に従事する看護職員を安定して確保するため、看護師等養成所の教育環境整備に必要な経費について支援することにより、看護師等養成所の運営強化及び看護教育の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		17,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	11,333(千円)		民	11,333(千円)
			都道府県	5,667(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		0(千円)		0(千円)	
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業						
事業名	ナースバンク事業等（ナースセンター事業）				【総事業費】 20,251 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（一部を宮崎県看護協会へ委託）						
事業の目標	ナースバンクを活用した年間就業者数 550 名程度						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業促進に必要な事業、看護業務等のPR事業等を行い、潜在看護職員の活用や離職防止等看護職員確保対策の総合的な推進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		20,251(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	13,501(千円)			民
			都道府県	6,750(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)	
		その他	(千円)	13,501 (千円)			
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業						
事業名	実習指導者講習会事業				【総事業費】 2,922 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県看護協会へ委託）						
事業の目標	講習会を修了した受講者数 50名						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>実習指導者の資質を向上させ、看護教育の充実を図っていくため、看護師等養成所の実習施設の実習指導者を対象に、看護教育における実習の意義ならびに実習指導者としての役割を理解し効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる講習会を実施する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,922(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	20(千円)
		基金	国	1,948(千円)		民	1,928(千円)
			都道府県	974(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		0(千円)		1,928(千円)	
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業						
事業名	新人看護職員卒後研修事業				【総事業費】 37,992 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	医療機関等						
事業の目標	事業実施病院等 25施設						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		37,992(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	12,664(千円)		民	(千円)
			都道府県	6,332(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		18,996(千円)		(千円)	
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業						
事業名	新人看護職員研修推進事業				【総事業費】 6,829 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県看護協会へ委託）						
事業の目標	新人看護職員合同研修の開催		8回				
	新人看護職員研修責任者研修の開催		3回				
	新人看護職員教育担当者研修の開催		2回				
	新人看護職員実地指導者研修の開催		3回				
	新人看護職員研修責任者等合同研修の開催		1回				
事業の期間	平成26年5月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,829(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	4,552(千円)			民
			都道府県	2,277(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他	(千円)	4,552(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業						
事業名	看護師等修学資金貸付金				【総事業費】 20,208 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県						
事業の目標	看護師養成所修学生に対する修学資金貸付人数 45名						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護師養成所に在学する者に修学資金を貸与することにより、県内の看護職員の確保が困難な施設への看護師等の修学促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		20,208(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	13,472(千円)
		基金	国	13,472(千円)		民	(千円)
			都道府県	6,736(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	(千円)	(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業						
事業名	「看護の心」普及事業				【総事業費】 929 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（一部を宮崎県看護協会へ委託）						
事業の目標	医療施設等での高校生の看護体験者数 650 名程度						
事業の期間	平成26年4月24日～平成27年3月31日						
事業の内容	「看護の日」記念宮崎県知事表彰を行い、「看護の心」を広く一般に広め、看護への理解を深めるとともに、県内の高校生を対象に、県内の病院・施設等において実際に看護を体験する機会を提供することにより、看護職を希望する者の掘り起こしを図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		929(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	70(千円)
		基金	国	619(千円)		民	549(千円)
			都道府県	310(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		(千円)		549(千円)	
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業						
事業名	医療研修環境整備事業				【総事業費】 50,370 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎大学医学部						
事業の目標	地域の医療従事者向け研修会の開催回数 14 回（平成 27 年度）						
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>国立大学法人宮崎大学医学部の臨床技術トレーニングセンターについて、宮崎県の医療者の学習ニーズと医療レベル向上・スキルアップを図るため、開かれた医療者生涯教育施設として大学医学部及び附属病院だけではなく県内の医療従事者を対象とした研修を行う場として活用促進するための施設改修事業等を支援する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		50,370(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	22,387 (千円)
		基金	国	22,387(千円)		民	(千円)
			都道府県	11,193(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
		その他		16,790(千円)			
備考 (注 4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業						
事業名	重症心身障がい児療育研究支援事業				【総事業費】 3,700 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	国立病院機構宮崎病院 社会福祉法人愛泉会日南病院						
事業の目標	重心障がい児（者）の入所施設の医療従事者等の学術集会、研究会、研修会、講習会等への参加者数 80名						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	重症心身障がい児（者）に対する医療技術や療育サービスの向上を図るため以下の事業を実施する。 ①新たな医療技術や訓練等の研究 ②医療従事者等の資質向上のための研修 ③事例研究 ④その他重症心身障がい児の医療や療育サービスの向上に資する事業						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,700(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,371(千円)
		基金	国	2,400(千円)		民	1,029(千円)
			都道府県	1,200(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	100(千円)	1,029(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業						
事業名	障がい児者歯科専門医育成事業				【総事業費】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎市郡歯科医師会						
事業の目標	宮崎歯科福祉センターの年間診療日数 290日 " 年間延患者数 8,000名						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターの利用者数が増加している状況の中で、障がい児者が将来にわたり安心して歯科診療を受ける体制を維持するために、センターの歯科麻酔医等の専門医を育成するための経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	2,667(千円)			民
			都道府県	1,333(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他	(千円)	(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業						
事業名	病院内保育所運営費補助金				【総事業費】 207,607 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	病院内保育施設を有する病院及び診療所						
事業の目標	病院内保育施設支援数 11 か所						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。						
36事業に要する費用の額	金額	総事業費		207,607(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)
		基金	国	20,493(千円)			20,493 (千円)
			都道府県	10,246(千円)			
		その他	176,868(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3) 0(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業						
事業名	女性医師等就労環境改善事業				【総事業費】 16,710 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	事業実施医療機関						
事業の目標	離職防止・復職女性医師等の人数 11人以上 (女性医師キャリア支援相談窓口事業と共通目標)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備（女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等）を行う医療機関に対し支援する（短時間勤務制度及び日当直免除を実施した場合の代替医師の人件費補助等）ことにより、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		16,710(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	11,140(千円)		民	(千円)
			都道府県	5,570(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業						
事業名	女性医師キャリア支援相談窓口等運営事業				【総事業費】 1,543 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（県医師会への委託）						
事業の目標	離職防止・復職女性医師等の人数 11人以上 （女性医師等就労環境改善支援事業と共通目標）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>1 女性医師キャリア支援相談窓口運営事業 女性医師が、原則火・水曜日（13:00～17:00）に常駐し、それ以外の日は、県医師会事務局担当職員が対応する。</p> <p>2 医師のワークライフ・バランスセミナー開催事業 女性医師のみならず医師のライフサイクルに応じた勤務ができる環境を実現するために医療機関管理者、医師や将来の宮崎の地域医療を支える医学生を対象に意識啓発セミナーを開催する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,543(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	1,029(千円)			
			都道府県	514(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)	
		その他	(千円)	1,029(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業						
事業名	医療勤務環境改善支援センター設置事業				【総事業費】 1,040 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（県医師会への委託）						
事業の目標	医療機関の管理者に対する説明会開催数 2回						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行い、医師、看護師等の医療従事者の離職防止、定着促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,040(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	693(千円)		民	(千円)
			都道府県	347(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業							
事業名	小児救急医療電話相談事業				【総事業費】 15,661 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県医師会へ委託）							
事業の目標	相談受付日数 365日							
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日							
事業の内容	<p>小児救急患者の保護者等からの電話による相談を受けることにより、その不安を軽減するとともに、小児救急医療機関への不用不急の受診を抑制することで、小児科救急医の負担軽減を図る。</p> <p>（対応時間） 毎日 19時から23時まで（平成27年1月からは翌朝8時まで）</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		15,661(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注2）	公 民	(千円)	
		基金	国	9,903(千円)				9,903(千円)
			都道府県	4,952(千円)				
		その他		806(千円)				うち受託事業等 （再掲）（注3） 9,903(千円)
備考（注4）								

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業						
事業名	救急医療利用適正化推進事業				【総事業費】 3,931 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（県医師会へ委託）、NPO団体等						
事業の目標	保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 26 回 救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 3 団体						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>医師不足の中、適正受診や救急医療機関の役割理解促進、かかりつけ医を持つことの促進などについて、以下により県民に普及啓発を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園、幼稚園における訪問救急教室の開催（県医師会に委託） ・ 県民に対する普及啓発の取組を実施する団体の支援（団体への補助） 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,856(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	2,621(千円)			民
			都道府県	1,310(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他	1,925(千円)	1,337(千円)			
備考(注4)							